

(第 69 号)

## The School Health (No. 69)

昭和 42 年 9 月 30 日 発行  
(隔月発行)

# 学校保健

財団法人 日本学校保健会会報

領便1部35円(送料共)

たつて、いのに對し、学校医が子どもに接觸するのは極めて僅かな回数と時間にすぎないのでないだらうか。なお学級の特定の児童である疾病傷害を持つ児童には、度重なる接觸が考へられるが、これを学級全部の児童にして考へることはできない。

以上のように表面的にみると、校医と学級担任教師との間には大きな相違があり、両者の関係はさほど緊密なようにはみられない。

しかし学級の児童全部が終始従事している「学習」についてみれば、学習の内容や方法はすべて教師の手からくるところであろうが、その学習について児童のひとりひとりの能をうまく發揮され、それが効果的であるためには、それぞれの児童の生の衛生的心理的な条件が調整され

学校保健の世界は、一見複雑多岐である。医、歯、薬という専門分野と、教師という教育分野との結合が複雑に見えるからである。学校保健の世界が、職域という人間関係に立つて見ただけでも、すでに複雑多岐であることはたしかであるが、その複雑さをもつものの看板が、一言で言える「学校保健」であることについて、もう一度考えてみる必要があるのではないか。うか。まず、職域の一つである学校医と学級担任教師との関係について考えてみよう。

学校医も学級担任教師も、学級の全部の子どもと接触する。ところが、

備されていなくてはならない。このことについて専門的技術的な指導助言ができるのが学校医等である。とくに疾病傷害によつて学習不能に陥つた場合の治療や処置は、医師以外の手によつて行うことは許されていないのである。このような医療を必要とするような重大な学習損失については、いつも制度の示すところもあつて、うまく処理されるであろうが、学習損失の程度が軽い場合は、専門的技術的な立場からの条件整備が、軽視されたり、無視されたりするようなことはないであろうか。もしあるとすれば、これは児童や生徒の立場からは、実に重大な問題である。

きないであろう。

以上のようなところに学校保健の基本的な姿があるのではないであろうか。学校保健は外的な複雑さがどうだけあるにしても、その内容はひとりひとりの児童や生徒にかかるていることであつて、決して複雑多岐であるわけがない。すべての児童や生徒の学習がうまくいくよう図ること以外に学校保健も教育もないはずである。

学校保健と教育は、一つのものだという基本的理解が行き届いたときに、おたがいはどのようなことを考えたらよいのだろうか。いうまでもなく、一般教師がひとりひとりの児童や生徒の学習の条件整備について

きないであろう。

以上のようなどころに学校保健の基本的な姿があるのではないであろうか。学校保健は外的な複雑さがどれだけあるにしても、その内容はひとりひとりの児童や生徒にかかっていることであつて、決して複雑多岐であるわけがない。すべての児童や生徒の学習がうまくいくよう図ること以外に学校保健も教育もないはずである。

学校保健と教育は、一つのものだという基本的理解が行き届いたときに、おたがいはどのようなことを考えたらよいのだろうか。いうまでもなく、一般教師がひとりひとりの児童や生徒の学習の条件整備についてもつと深く科学的に考へること、そしてこの立場から積極的に学校保健に近づいていくことが必要となるであろう。そのためには、学校保健についての基礎的な教養が、教師の資格としてもたれねばならない。また、医、歯、薬の側についてみれば、現在以上に、一応健康とされる児童生徒についても、その生活の調整について適切な指示ができるよう考へることとして、この立場から積極的に学校教育に近づいていくことが必要であろう。そのためには基礎的な教養として、教育への研修が望まれる。ここに望まれているのは、たんなる健康教育、保健教育、衛生教育等のものではない。学校教育一般についてである。保健教育はむしろ一般教師によつてもつと研修されるべきであり、医、歯、薬の側に必要なのは教育の全体である。

日本学校保健会が、すでに P.T.A. 等学校外への拡がりを考えてきていたのも、学校保健と学校教育の正しい関係に對処しようとするものである。学校保健も学校教育も今後はさらに児童生徒の生活の全体に着目して、問題の發見と処理をしていく必要がある。戦後の学制改革によつて学校保健委員会等の学校保健組織活動が打ち出されたが、果してどれだけの学校がこれをうまく活用しているであろうか。これらは正に学校保健と教育が一つのものだから必要なのである。

地域における保健活動という言葉が最近方々で見聞される。この活動が家庭の人間関係や日本人の学校教育に対してもつ感情を輕視して運営されたのでは成果は得られないだろう。地域社会における強い組織と感情とを深く追及していくときぶつかるのが、学級と家庭とのつながりである。「カギッ子」その他多くの問題はあるが、学校保健も地域保健も家庭生活のまん中に子供が巣然と座していることを忘れてはなるまい。この子供についてわれわれは責任と義務とをもつてゐるのである。



## 学校保健の今日の問題

船橋市立海神小学校長 菅 谷 昭

1 教育課程の改善と保健教育  
さき頃、教育課程改善のための中間のまとめが発表された。私は学校保健、保健教育の面では、どのように改善され、進歩するかに大きな期待をもつていて、胸をおどらせた。しかし、必らずしも満足できなかつた。

(1) 体育の中でも行われる「保健学習指導」は、今回の発表に見る限り現行と変りはないようである。体育の中では体力の向上を図ることに力点を置くとともに、安全で能率的にかく秩序正しく行動するための基本的行動様式の指導を内容としている。(2) したがつて從来通り一年から保健指導を徹底し、五、六年では、その意味づけ理論づけと自覚的自主的実践を志向しての保健学習指導を実践するわけである。児童の保健意識を高め、健康生活の実施を強化することは重要な指導内容である点にかんがみ、教育課程の改善実施とともに、ますます現場教師の奮起を望みたい。

(3) 「特別活動」の領域において、保健体育的行事、遠足的行事、安全指導的行事等が考えられているが、これは保健面の明確化と進展化と理解したい。なお同じく「特別活動」として学校給食、保健指導等が位置づけられている。この点も從来より進展したように考えられるが、さて問題はその時間配当である。新教育課程の実施段階で、これら「特別活

動」の時間がどのように配分される事になるか。それによつて現場の校長としては、保健教育の充実を期して適切合理的な時間を配当しなければ、またしても、その充実どころか絵に描いた餅になりかねないと思う。

(4) 安全指導面が強化されたことは当然のこととはいながら喜ばしいことである。体育の中での安全行動指導の充実、「特別活動」の中での安全指導行事の位置づけなど、とかく交通安全を核とした安全教育の重要性必要性が強調されながら、学校の教育計画への位置づけが明確を欠いていたこれまでと比較して歓迎すべきものである。

### 2 保健教育の焦点化

最近交通安全全教育の必要性が叫ばれて、各学校ではそれぞれの計画に基いて、この交通安全教育を実施しているが、このことは生命を尊重する理念の実際化、現実化であつて、まさに喜ばしいことである。

しかし、ここで考えなければならないことは、交通安全指導の充実強化のために、体育の中にも示されている保健学習指導を軽視あるいは無視し、あるいは忘れてはならないといふことである。

なる程交通安全指導の不足は直ちに生命を傷つけ、又は生命を失わしうることである。そのための教育の中でも最優先的に何を置いても徹底的に指導し、強化徹底させなければならぬものであることはいうまでもない。

ない。すると、学校の現場では、この指導は「いつ」やつたらよいかということになるのは当然である。

るものである。

3

### 3 健康診断事後措置の徹底

文部省や各都道府県の教育委員会では、交通安全教育の時間と月一時間程度とつて指導を充実させる行政指導されているが、一方、保健指導についても從来月一時間程度指導するよう行政指導が行われていたのである。学校現場の状態から考えると、交通安全も保健指導も共に生命尊重を理念とする教育であることを承知しているのであるが、問題はこの指導時間「どこ」に設けるかということが、となると、今日の教育課程を実施する学校のプログラムの中では、なまやさしい問題ではない。時間のとり方が難しいとすれば、そして、保健安全の両立とも大切だとすれば、どうしても緊急度、切実度の強い交通安全教育に重さがかかる結果として、保健学習指導の時間がとりにくくなつて、遂に甚だ残念ながら保健学習指導は実施不可能にならざるを得なくなる。つまり交通安全教育の充実強化とともに、保健学習指導の影がうすくなつてしまつてはならないかと心配されるのである。

4 養護教諭の完全配置

例の第百三條の撤廃とともに、養成機関の増設と、その内容の強化充実を図ることである。百三條を撤廃しても、有資格者を養成しなければどうにもならないのであるから一日も速かにこの実現を望みたい。

### 5 その他

保健主事の執務時間の確保の問題、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の待遇改善と執務の向上、学校保健委員会の運営と活動の促進、父兄の保健安全意識とその生活実践の向上、保健室の施設設備の充実、学校環境施設の充実改善整備等々学校保健の問題は山積している。

### 6 学校長の保健研修

それにしても学校長の保健研修が一層向上することを切望したいと思う。学校経営は全人教育を目指すことは当然であるが、私は、その基礎として、核として「健康」を中心におきたいと思う。また、そうでなければならぬと確信するものである。

## 脳の働きをよくする

—《脳代謝促進剤》—

**ギャバ** 製剤 ガンマロン GAMMALON  
ガンマ-アミノ酪酸 錠・液・注  
純良医薬 第一製薬

一度に  
**4**種類の尿検査ができる!

尿のpH・糖・蛋白・潜血に対する  
“Dip and Read”方式試験紙

ヘマコンビスティックス

SANKYO  
販売元 三共株式会社

AMES  
製造元 AMES Co., Inc.



養護教員の職制がし  
かれて以来25年、すでに全国では一万四千名を教え、数年来全国組織の設立が要請されておりました。

去る8月1日、漸く機が熟しまして、東京で養護教員各県代表会がもたれ、その席上、私たちが長年待ち望んでおりました全国養護教員研究会の設立発足を見ました。ここに改めて全国の養護教員の皆様にこのことをお知らせいたします。

この会はあくまで学校保健の進展に協力することと、養護教員の自己研修とを目的とする純粹の研究団体でありまして、他に何らの目的をもつものではありません。

この点につき、日教組がわに十分に理解されていない点があるのではなくいかと思われますが、日教組がわでも、また全国の養護教員の皆様におかれましても、本会設立の趣旨を十分に理解せられるよう希望いたします。そして養護教員の皆様には、日教組の組合員であるうと非組合員であろうと、そのようなことは関係なく入会され、全国一団となつて先輩諸姉の開拓された私たち養護教員の職域の進展と自己研修を図りました。次にこの会の規約ならびに発会当日選出されました各役員の氏名をあげることといたします。

第7条 本会に次の役員をおく  
会長一名 副会長三名  
理事若干名 評議員若干名  
監事二名

第五章 役員および職員

北海道ブロッサム養護教員研究会  
東北ブロッサム  
東海北陸ブロッサム  
関東ブロッサム  
近畿ブロッサム  
中国ブロッサム  
九州ブロッサム

\*\*\*\*\*

第5条 本会は、全国養護教員ならびに養護の職務にたずさわる者をもって組織する。

第6条 本会に、次の地区別養護教員研究会をおく。

全国養護教員研究会の発足  
同会長 堀内 フミ  
機が熟しまして、東京で養護教員各県代表会がもたれ、その席上、私たちが長年待ち望んでおりました全国養護教員研究会の設立発足を見ました。ここに改めて全国の養護教員の皆様にこのことをお知らせいたします。

この会はあくまで学校保健の進展に協力することと、養護教員の自己研修とを目的とする純粹の研究団体でありまして、他に何らの目的をもつものではありません。

この点につき、日教組がわに十分に理解されていない点があるのではなくいかと思われますが、日教組がわでも、また全国の養護教員の皆様におかれましても、本会設立の趣旨を十分に理解せられるよう希望いたします。そして養護教員の皆様には、日教組の組合員であるうと非組合員であろうと、そのようなことは関係なく入会され、全国一団となつて先輩諸姉の開拓された私たち養護教員の職域の進展と自己研修を図りました。次にこの会の規約ならびに発会当日選出されました各役員の氏名をあげることといたします。

第7条 本会に次の役員をおく  
会長一名 副会長三名  
理事若干名 評議員若干名  
監事二名

第五章 役員および職員

第14条 理事会は必要に応じて会長が召集し次の事項を審議する。  
1評議員会に提出する事業計画および予算決算に関する事項

第12条 本会の会務を処理するため会長は会計書記を委嘱することができる。

第13条 会議は理事会および評議員会とする。

第14条 理事会は必要に応じて会長が召集し次の事項を審議する。  
1評議員会に提出する事業計画および予算決算に関する事項

よい子のビタミン  
綜合ビタミン・ミネラル剤  
小粒 パーパン-S  
シオノギ製薬  
シオノギ

## 全国養護教員研究会の発足

同会長 堀内 フミ

かれて以来25年、すでに全国では一万四千名を教え、数年来全国組織の設立が要請されておりました。

去る8月1日、漸く

機が熟しまして、東京

で養護教員各県代表会

がもたれ、その席上、

私たちが長年待ち望んでおりました全国養護教員研究会の設立発足を見ました。ここに改めて全国の養護教員の皆様にこのことをお知らせいたします。

この会はあくまで学校保健の進展に協力することと、養護教員の自己研修とを目的とする純粹の研究団体でありまして、他に何らの目的をもつものではありません。

この点につき、日教組がわに十分に理解されていない点があるのではなくいかと思われますが、日教組がわでも、また全国の養護教員の皆様におかれましても、本会設立の趣旨を十分に理解せられるよう希望いたします。そして養護教員の皆様には、日教組の組合員であるうと非組合員であろうと、そのようなことは関係なく入会され、全国一団となつて先輩諸姉の開拓された私たち養護教員の職域の進展と自己研修を図りました。次にこの会の規約ならびに発会当日選出されました各役員の氏名をあげることといたします。

## 全国養護教員研究会規約

第8条 役員は、次の方法により選出する。

(1)会長、副会長は理事会において互選または推せんする。

(2)理事は各ブロック毎に会員の中から一名選出する。

(3)評議員は各都道府県および六大

市の中から一名選出する。

(4)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(5)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(6)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(7)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(8)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(9)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(10)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(11)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(12)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(13)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(14)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(15)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(16)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(17)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(18)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(19)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(20)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(21)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(22)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(23)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(24)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(25)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(26)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(27)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(28)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(29)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(30)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(31)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(32)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(33)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(34)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(35)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(36)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(37)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(38)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(39)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(40)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(41)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(42)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(43)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(44)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(45)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(46)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(47)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(48)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(49)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(50)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(51)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(52)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(53)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(54)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(55)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(56)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(57)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(58)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(59)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(60)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(61)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(62)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(63)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(64)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(65)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(66)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(67)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(68)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(69)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(70)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(71)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(72)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(73)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(74)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(75)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(76)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(77)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(78)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(79)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(80)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(81)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(82)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(83)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(84)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(85)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(86)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(87)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(88)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(89)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(90)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(91)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(92)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(93)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(94)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(95)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(96)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(97)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(98)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(99)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(100)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(101)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(102)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(103)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(104)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(105)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(106)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(107)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(108)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(109)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(110)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(111)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(112)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(113)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(114)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(115)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(116)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(117)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(118)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(119)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(120)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(121)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(122)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(123)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(124)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(125)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(126)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(127)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(128)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(129)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(130)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(131)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(132)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(133)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(134)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(135)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(136)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(137)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(138)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(139)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(140)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(141)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(142)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(143)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(144)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(145)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(146)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(147)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(148)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(149)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(150)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(151)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(152)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(153)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(154)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(155)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(156)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(157)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(158)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(159)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

(160)監事は評議員会の推せんにより会長が委嘱する。

学校薬剤師界の動向

日本学校薬剤師会副会長 永山芳男

日本学校薬剤師会

日本学校薬剤師会が創立されたのは昭和26年の秋、福岡市で第一回の全国学校保健大会が開催された時である。本年一月松本市で開催される第一七回全国学校保健研究大会の際開かれる全国学校薬剤師大会で日本学校薬剤師会創立15周年のお祝いが行なわれることになっている。学校薬剤師の表彰、学校薬剤師制度完成に功労のあつた人々への感謝状の贈呈、学校薬剤師の過去、現在、未来を語る図書の出版等が予定され、着々準備中である。我が国で始めて学校薬剤師というものが誕生して学校保健のメンバーに加わったのは、今の東京都千代田区の一部当時の東京市麹町区で、今から三七年前の昭和五年のことである。区教育庁の嘱託として学校における薬品つまり保健室の救急薬、理科室の化学薬品等について、その専門の学問技術で児童生徒、教職員のために奉仕することになったわけであるが、設置の動機は、当時各地の学校で誤薬による事故が起り、校医や学校歯科医の他に各学校に薬の専門家である薬剤師も必要とされたためである。その後次設置され、昭和27年に東京都では必置制となり、続いて昭和9年7月7日教育法の施行規則によつて、長年学校保健大会等で叫ばれてきた学校薬剤師の法制化が実現した。そ

後各地に設置された学校薬剤師が薬品管理等の薬事衛生面ばかりではなく、得意とする衛生化学の知識によつて、学校における飲料水、プール水等の広汎な学校環境衛生面に活躍し、昭和33年に公表の学校保健法によつて、現在の学校薬剤師制度が確立されたことは学校保健関係者各位の御支援の賜物である。その後も当日本学校保健会を構成する他の部会の方々と手を組んで前進を続け、今や全国における学校薬剤師の設置率は90%を超えて、校医、学校歯科医のそれに近づき、昨年から未設置の僻地校への出張の国庫補助金も医師等と同様薬剤師にも出されることになった。尚近來公害問題にからんで注目される担当の学校環境衛生については、39年6月学校環境衛生の基準が公布され、基準による学校環境衛生検査器具整備のための国庫補助金が、40年度から本年度まで市町村へ交付されることになった。学校薬剤師会の補助金獲得に対するPRの不足か、市町村の財政事情や環境衛生に対する理解不足のためか、右の国庫補助金は一昨年、昨年とも残念ながら全部を消化することができず、全国学校薬剤師の全面的な活動にとって、満足されるような検査器具の配置、器具整備の陣容が整つた。一方以上の整備と併行して、一昨年以來全国各ブロックで開催され、また

「薬と健康の週間」と学校薬剤師

本年も来る10月15日から1週間、と健康の週間が全国一斉に開催される。学校薬剤師は毎年この機会に童生徒等に対し「薬」に関する講習を行なったり、保健室、理科室の品、衛生材料の整備の徹底をはかる等努めて来たが、数年前から環境等の騒音、有害ガス、塵埃等の検査器具を使つて、問題の学校影響する公害、つまり工場、交通関等の騒音、有害ガス、塵埃等の各種排水の影響調査を行なうよう

前述の通り我が国においては、昭和5年以來40年近い年月を経て、現在の学校薬剤師制度が完成したが、毎年4月に開催されてきた日本薬学会大会の学校薬剤師部会に出席された沖縄、中華民国、韓国等の薬剤師会員の方々がこの学校薬剤師制度を重視し、各自の地元において学校薬剤師制度を実現するための努力を続けて来た。日本学校薬剤師会としても、資料の提供、現地へ出張の際の連絡等でできるだけ協力して來たが、その運動が実つて、韓国においては、この3月学校医、学校歯科医、学校薬剤師の制度が完成し、3ヶ月後審査とのことであるから既に発足したことと思われる。

沖縄においても先年実施された学校保健法で、学校薬剤師の制度だけは見送られたが、その後地元薬剤師会特に会長始め担当役員の宜野座、上原氏等の努力の結果、終に去る8月8日学校薬剤師の制度が立法院を通過されたとのこと、まことに喜ばしい朗報である。

ぜひご購読を

隔月發行

歯を力なくする新〈フッソ歯磨〉

★安定性のたかいモノフロを配合。歯質を  
強くして、ムシ歯を強力にふせぎます

★スカットした味の異色のフツソ歯磨です



小中学生にはジュニア・ダイヤ

## △ チェコスロバキアの学校保健について

日本学校医会長 岩尾泰次郎

7月10日から14日まで5日間、チェコスロバキアの首都プラハで開催され、日本から、野津謙氏、杉浦正輝氏、木村高偉氏、永野敏孝氏、井関勉氏、斎藤公美氏、仁志田昇氏、佐藤義臣氏、伊藤薰二氏、富田竜夫氏は「日本の学校における健康診断」について、井関勉氏は「船よい」について発表した。

(1)

医学部は6年制で、総合大学の一学部としてある。卒論に合格すればドクトルの資格を得る。修士課程は2年で、論文提出により博士の学位が得られる。大学に入学し得ない者のために工場、農場その他で3ヵ年働いた者に対し、1週2日間理論的なものを教えて特別な証明書を与える。教育は総べて無償である。

△ チェコスロバキアの学校保健について  
中同国保健省次官と学校保健についての概要を紹介する。  
なお会後スウェーデン、ノルウェー等の社会保障下の学校保健事情を調査し7月25日帰国した。

(1)義務教育は9年制(6歳から15歳)  
(2)中等学校は3年制(日本の高校相当)これに2部門がある。(3)普通科大学に入学するための学習。(4)技術科専門的な技術の習練。卒業後直ちに実業に入るための学習。中等学校の授業は2週間に1回土曜日が休みとなる。(5)大学は5年或は6年制、

流行するが予防接種は行なわない。小児マヒ対策は徹底的である。

# 本会

## ニュース

### 公立学校の医、歯、薬 三師の公務災害補償 法改正の成立

去る7月13日上記法案が参院文教委員会に上程された。当日本会から可児常務理事他8名の役員が傍聴に出た。同案は当日参院通過、後日衆院も通過して原案どおり成立した。改正の要点は、(1)従来の打ち切り補償を廃止し、負傷または疾病がないうまで療養補償及び休業補償を継続すること(2)従来一時金を主としていた学校医等の障害補償及び遺族補償を年金を主とするものに改められること。

### 常務理事会開催

日 時 8月26日  
場 所 本会

一、昭和43年度予算案作成方針  
二、全国学校保健研究大会の際  
における学校保健団体連絡協  
議会の開催(前掲記事参照)

宮崎県学校保健会加盟  
宮崎県学校保健会がこのたび本会に加盟された。これで現在未加盟県は、岩手県、山口県、徳島県の3県となつた。この3県も早く加盟され、真に全国一団となって学校保健の振興を図ることが期待される。

### 会長宛要望書受理 3件

一、第4回関東甲信越静学校保健大  
会決議(神奈川県 同会長)  
二、学校保健振興に対する陳情書

金品寄付 祝発展として本会宛左記の寄付があつた。  
金一万円 伊勢市一志町

(富山県学校保健会長)  
(京都府学校保健会長)  
三、第4回京都府学校保健大会決議  
紙面の都合上要望内容は省略する

### 学校保健用品の推薦

昭和42年7月31日付けて次の品目につき推薦状を交付した。全部更新推薦につき、品目の特色、価格等を省略する。

1 電解塩素滅菌装置 5号(飲料水・ブール用水等の消毒装置)

横浜滅菌工業有限会社

2 K M式学童机・椅子(伸縮自由)  
久留米市 三原機工 KK

3 スラローズマシンRM-V型  
(生理用ナップキン自動販売機)

日本マシン工業 KK

4 注入式ブール消毒器  
岐阜市 日本公衆保健研究会

日本数学工業 KK

5 数学タンサンカルシウムチョーク  
(級炭酸カルシウム製)

日本数学工業 KK

6 ハクジウコットン、白十字綿  
ク(級炭酸カルシウム製)

日本数学工業 KK

7 ハクジウナップキン  
8 ツト(生理用品)  
9 シャワード式 ペコ洗眼器  
10 空気圧副子(骨折等の救急用)  
11 プレショット(注射時消毒薬)  
ローズクイン印生理帶  
KKアール・エヌ・ケイ商会  
千代田保安用品 KK  
日本化薬 KK

### 学童の保健栄養剤

# カワイ肝油ドロップ



完全乳化  
効力安定

製造発売元

河合製薬株式会社

東京都中野区新井2-51-8

学校医 井戸政信氏

### 評議員の変更について お願ひ

### 受贈図書

41年度学校保健年報

青森県学校保健会  
会誌 学校保健(創刊号)

41年度学校保健年報

京都府学校保健連合会

41年度学校保健年報

富山県学校保健会

月刊学校保健科学

大阪市学校薬剤師会

精研15周年記念誌(精研白書)

精神衛生資料

精神衛生研究所

本紙前号に評議員氏名が掲載され  
ているから、もし誤りがあれば早速  
報告願いたい。評議員氏名は文部大  
臣に報告してあるので、常に正確を  
期したいのである。本会に報告なく  
いつのまにか評議員が変わっている事  
例がよくある。任期は2ヶ年である  
から、任期中はなるべく変わらないよ  
うにお願いしたい。なお次の改選期  
は来秋の全国大会の時である。

◆本紙は本来本会の会報  
であるので、今後は本会  
関係のニュースの掲載に  
後記 関心のニーズの掲載に  
努力したいと思つてゐる。本号に  
ははからず朗報が集つた。  
◆千葉千代世参院議員の参院文教委  
員会における本会に関する質疑は一つの  
朗報である。本会が国会に取りあげ  
られたのは初めてであるからである。  
今后大いに国会に取りあげられて、  
昭和25年以来中断されている国の補  
助金の交付を受けたいものである。  
◆養護教員研究会の発足も最近の朗  
報である。長い生みの悩みであつた  
らしいが、関係各位の喜びも一人と  
お察しする。これで学校保健関係の  
各部会は全部独立の会をもつたこと  
になるので、まさに喜ばしい。  
◆菅谷先生の「学校保健の今日の問  
題」は、現在進行中の「教育課程改  
訂」に対する批判がうかがわれ、タ  
イミング絶好の記事と思われる。  
◆岩尾先生の「チエコの学校保健」  
は、共産圏のものだけに、ほとんど  
一般に知られていない極めて貴重な  
特ダネ記事である。7月末同地から  
帰られ、ホヤホヤのところをご発表  
下さったご好意に厚く感謝したい。